

2026年度

慶應義塾大学入学試験問題

法 学 部

小 論 文

注 意

1. この問題冊子は、試験監督者の指示があるまで開かないこと。
2. 受験番号と氏名は、解答用紙のそれぞれ指定された箇所に必ず記入すること。
3. 下書きの必要があるときは、この問題冊子のメモ用紙を利用すること。解答用紙の余白には何も書いてはいけない。
4. 字数指定については、句読点も字数に含めること。ただし、句読点が次の行の冒頭にくる場合は、前の行の最後のマスに文字といっしょに書き入れてよい。
5. この問題冊子は問題・メモ用紙を含めて7頁ある。試験開始の合図があったら直ちに落丁、乱丁等の有無を確認し、不具合がある場合は試験監督者に申し出ること。

メモ用紙

1. 令和4(2022)年3月に内閣府が公表した『『治安に関する世論調査』の概要』によれば、①「あなたは、ここ10年で日本の治安はよくなったと思いますか。それとも、悪くなったと思いますか。」という問いに対し、「よくなったと思う」と答えた者が44.0%、「悪くなったと思う」と答えた者が54.5%であった。もっとも、警察庁の発表した刑法犯の認知件数は、平成15年(285.4万件)から令和3年(56.8万件)まで一貫して減少しており、実際の犯罪発生件数と国民が体感する治安との間には乖離がある。

そして、②「あなたは、犯罪の取締り以外に、犯罪被害を防ぐために、警察が、今後、特に力を入れるべき活動として、どのようなものを望みますか。」という問い(複数回答可)に対して最も多かった答えは、「街頭や施設などの公共の場所における防犯カメラの設置に対する支援」で、51.6%であった。

2. 防犯カメラの技術は、近年、高度化している。複数の防犯カメラの映像を辿って人物を追跡する方法(「リレー方式」と呼ばれる)は、10年以上前から活用されている。顔の骨格、顔の部位の位置や形状などから特定の個人を識別できるカメラが普及すると、技術的には、長期にわたり特定の個人を追跡することが可能となるほか、複数の場所に設置されたカメラで撮影した顔画像を用いて照合を行うことにより、広範囲にわたる特定の個人の行動を追跡することも容易となる。

3. K大学の学生サークル「法学研究会」では、このような防犯カメラの高度化も踏まえ、「市民生活における安全・安心とプライバシー」をテーマに自由な討論を行ったところ、次のような2つの対立的な意見が主張された。

意見1: 警察が設置する防犯カメラの数を増やすとともに、防犯カメラの設置を検討している民間事業者、地方自治体等に対し、指導・助言や支援を行うべきだ。機能が高度化した防犯カメラの導入も積極的に行い、皆が安心して暮らせるようにすべきだ。犯罪捜査や犯罪予防にとって防犯カメラが有用なのは周知のことだ。肖像権やプライバシーに対する懸念は理解できるが、巡回中の警察官が不審者や容疑者を発見し、追尾するのと同じことだ。安全が確保されてこそその自由であり、治安について不安なままでは、学業にも経済活動にも萎縮が生じる。防犯カメラが増えることによって困るのは、悪い奴だけではないか。

意見2: 防犯カメラの利用は慎重であるべきだ。設置されたカメラの外観からは、被撮影者は、どのような機能を持つカメラ・システムにより顔画像や顔特徴データが取得されているのかも、他のデータベースとのどのような照合や分析がなされているのかも認識できない。これは、肖像権やプライバシーだけの問題ではない。自らの顔画像や行動を含む個人情報がいづ、どの範囲で取得され、いつまで保存され、いかなる目的で利用されているかわからない社会は監視社会であり、市民の行動に対して強い萎縮効果が生じる。萎縮は、移動や集会への参加、宗教や思想・信条にかかわる行為など、すべての自由について生じる。

【問い】

あなたは、この討論の参加者の1人であるとする。意見1および意見2を踏まえ、より自由で安全な社会のあり方について、自分自身の考えを800字以内で述べなさい。なお、結論は問わない。解答は解答用紙の所定の欄に書きなさい。

メモ用紙

メモ用紙

メモ用紙

メモ用紙

